

整備管理者選任前研修のお知らせ

令和8年7月1日
(一社) 滋賀県トラック協会
滋賀県適正化事業実施機関

整備管理者の選任については、平成15年4月より、整備士検定合格者若しくは以前に選任されていた方を除き、**新たに整備管理者として選任される方については、2年の実務経験と近畿運輸局長が行う整備管理者選任の事前講習（下記研修）を受講しなければなりません。**

つきましては、標記事前研修が下記のとおり行われますのでご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和8年8月25日(火) 予約開始日: 令和8年7月24日(金)
【受付時間】 13:00~13:30
【研修時間】 13:30~16:30

2. 場 所 「滋賀県トラック総合会館」4階 TEL077-585-8080
守山市木浜町2298-4

3. 申込方法 下記のいずれかの方法でお申し込み下さい。

- 滋賀県トラック協会HP内の適正化事業ページ→研修・セミナー情報から
 - 右記QRコードから (申込用QR)
 - 滋賀運輸支局ホームページよりお申し込み下さい。
- (TEL077-585-7252)



4. 当日持参するもの

- ①運転免許証等 (本人確認ができる書類) ②筆記用具

5. 研修資料がペーパーレスになりました。

右記QRコードからダウンロードください。

(研修資料)



6. その他

駐車場は滋賀県トラック総合会館前駐車場をご利用下さい。
(満車時は担当者より案内致します)